

2024 年度 第 1 回監査結果報告書

1. 日 時 : 2024 年 6 月 24 日 (月) 13 時～16 時
2. 場 所 : 外来棟 6 階 カンファレンスルーム 1
3. 監査委員 : 橋本廸生 (委員長)、棚瀬慎治 (委員)、岩本裕 (委員)、落合和徳 (委員)
4. 対象期間 : 2024 年 10 月～2024 年 3 月
5. 実施方法 : 資料およびプレゼンテーションに基づく医療安全管理体制および実業務の確認、ヒアリング
6. ヒアリング対象者

小島 博己／病院長
瀧浪 将典／副院長・医療安全管理責任者・医療安全管理部門長 (医師)
大城戸 一郎／医療安全推進部長 (医師)
小菅 誠／医療安全推進部副部長、医療機器安全管理責任者 (医師)
佐藤 恵／医療安全推進部副部長、医療安全管理者 (看護師)
有賀 庸代／医療安全管理者 (看護師)
出雲 正治／医薬品安全管理責任者 (薬剤師)
佐々木 雄一／医療機器安全管理実務責任者 (臨床工学技士)
千々谷 真理子／医療安全推進部 (看護師)
右近 好美／看護部 (看護師)
影井 淳子／医療安全推進部 (事務員)
鈴木 浩子／医療安全推進部 (事務員)

7. 前回の指摘事項に対する改善状況について

配布資料をもとに次の通り確認した。

1) 指摘事項①「4-5 高難度新規医療技術担当部」

高難度新規医療技術担当部における高難度新規医療技術承認後のフローに関して、モニタリング実施時期が「手術後約 3 ヶ月後、約 6 ヶ月後、約 12 ヶ月後」となっているが、患者の状況に応じて適切なモニタリング時期は異なると考えられるため、再検討頂きたい。

【改善報告】

一律の期間ではなく、外来受診 4 回目までに変更した。

2) 指摘事項②「4-6 未承認新規医薬品等担当部」

未承認新規医薬品等担当部のモニタリングにおける適応外使用をおこなう医薬品等で障害が起こった時の補償について、公的な補償と病院独自で加入している賠償責任保険等では補償対象が異なるため、同意取得の際に患者に明確に説明するためにも、各々の補償対象等について整理頂きたい。

【改善報告】

十分な説明と同意の元投薬された場合においては病院側の過失は認められないため、原則賠償責任保険の対象とはならないことを確認した。医薬品副作用被害救済制度の対象ではないため、説明同意書にはすでに対象外の旨を明記している。

3) 指摘事項③「4-8 医療安全院内研修」

医療安全院内研修においては受講対象者を明確にしたうえで、それら対象者が受講しているかの把握が重要となる。受講者数のカウントとして、延べ人数が用いられているため、再度整理して頂きたい。

【改善報告】

人事データ、医師人事データ等を用いて 2023 年度対象者を明確にし、受講状況を確認した。

8. 監査結果について

2023 年度下半期における医療安全管理体制、活動状況、事例報告等について、資料およびプレゼンテーションに基づく説明に対してヒアリングした結果、以下の通り報告する。

- 1) 教職員の勤務状況を正確に把握するための人事申請の仕組みについて、特に医師の出向・休職後の急な復職日把握など特殊な場合も滞りなく管理できるよう、引き続き改善を検討頂きたい。
- 2) 医師の服薬管理アセスメントシート活用率が低いため、医師によるシート活用の有用性について整理頂きたい。

以上